

健康器具の無料体験にご注意を！

【相談事例】

友人に、無料で健康器具を体験できるという会場に行ってみよう誘われたので出向いた。会場には、40〜50台の椅子型器具が並んでいて、数か月間開催しているとのこと。体験してみると何となく身体が軽くなったような気がした。係員は「商品の販売はしないと話し、体験したい人をたくさん連れてきてほしいと言われた。何回か通っていると係員が「内臓疾患がなおる」、「電子の力で血がきれいになる」、「免疫力が向上する」、「薄毛が改善する」等説明している声が聞こえた。周りの人で「〇〇が治った」と言う人もいた。こんなに大勢の人に無料で体験させて販売しないとはどのようなことだろうか、という問い合わせがありました。



【消費者へのアドバイス】

問い合わせの商品は、電位治療器と思われる。長期間、無料で体験させることで、体に良いと思いがちです。やさしくて親切な係員と周りの体験者の談話で効果があると錯覚してしまいがちです。その後、会場を閉じると告げられるとどうしても継続したくなる心理を利用して、自ら申し込ませるようにします。また、会員登録を勧め、その個人情報を利用して訪問販売を行うことも考えられます。

健康器具は、厚生労働省が認可した効能効果の範囲でなければ効能効果を謳うことができません。認可されたものでなければ認証番号が付きません。頭痛や肩こり、不眠症、慢性便秘の緩解（一時的あるいは継続的に軽減される状態）で、それ以外の症状に効能効果を謳うことは、薬事法違反の可能性がります。健康器具は病気を治すものではありません。場合によっては悪くすることもあります。十分注意しましょう。

（参考）日本ホームヘルス機器協会

悩んだり、迷ったり、困ったら早めに消費生活センターに相談してください。

秩父市消費生活センター

☎25-5200

毎週月〜金曜日（祝祭日はお休み）午前9時〜正午、午後1時〜4時

がんばる商店街！

ナイトバザール2022回

とき 8月16日(土)午後7時〜

- ★今回は音楽とビールを楽しむ！
- ★ちちぶ国際音楽祭協賛イベント
- ★様々なジャンルの音楽をお届け
- ★みやのかわビールフェスタ
- ★様々な生ビールを飲み歩き
- ★ナイト花火 710（ナイト）

人による参加型の花火です。

- ★お盆の日は商店街で送り火
- ★秩父一シリーズ おぼん輪投げ
- ★ひしゃく水遊び♪濡れるが勝ち
- ★ストライダー（ロングコース）
- ★ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中

☎・☎安田☎22-0511

★秩父屋台囃子実演会

★福引大会

参加方法 ナイト開催時に福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。福引きに1回参加できます。（1人1枚まで）

※市報はお返しいたします。景品はなくなり次第終了となります。詳しくはチラシをご覧ください。



済印

街なか回遊ショッピングカー

『街なかぐるぐる号』

8月11日(月)から12月13日(土)の間、市内商店街エリアを回遊タクシー『街なかぐるぐる号』が走ります。チケットがあればいつでも無料で、市内約20か所の停留所にて乗り降りができます。お買い物などで市内へお出かけの際は、ぜひご利用ください。

コース等の詳細は、8月10日(日)の新聞折込チラシをご覧ください。左記のチケットのほか、新聞折込チラシに付いているチケットもご利用いただけます。また、該当エリアの商店街加盟店でお買い物するとチケットを差し上げます。なお、本事業は、秩父市商店街連盟連合会による商店街での買い物促進調査事業です。

←切り取ってお使いください

ショッピングカー街なかぐるぐる号 無料乗車券

- ・利用期間 8月11日(月)〜12月13日(土)11:00〜19:00
- ・ご利用時に本券を運転手にお渡しください。
- ・道路事情によりご利用いただけない場合があります。

ショッピングカー街なかぐるぐる号 無料乗車券

- ・利用期間 8月11日(月)〜12月13日(土)11:00〜19:00
- ・ご利用時に本券を運転手にお渡しください。
- ・道路事情によりご利用いただけない場合があります。